

第11回



定時株主総会

開催
日時

2021年6月17日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催
場所

東京都文京区後楽一丁目3番61号
東京ドームシティホール

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件
第6号議案 取締役報酬額改定の件

◎ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使にご協力ください。

書面またはインターネットによる議決権行使期限
2021年6月16日（水曜日）午後5時30分まで

◎ お土産の配布はございません。

証券コード：9413

株式会社 テレビ東京ホールディングス

株 主 各 位

証券コード 9413

2021年6月1日

東京都港区六本木三丁目2番1号

株式会社テレビ東京ホールディングス

代表取締役社長 石 川 一 郎

第11回定時株主総会 招集通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、株主の皆様におかれましては後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、書面またはインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月17日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）

2. 場 所 東京都文京区後楽一丁目3番61号

東京ドームシティホール（末尾の案内図をご覧ください。）

3. 目的事項

報告事項

- 第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第11期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件
- 第6号議案 取締役報酬額改定の件

4. 議決権行使についてのご案内

- 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものいたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものいたします。
- 本総会の招集に際して株主の皆様を提供する書類のうち、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.txhd.co.jp/>）への掲載をもって株主の皆様に対する書類の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

議決権行使のご案内

株主総会の議決権は株主の皆様の大切な権利でございます。
新型コロナウイルス感染症の拡大防止と株主の皆様の安全を考慮して、
ご来場は極力お控えいただき、書面またはインターネットによる議決権行使にご協力ください。

2020年10月にご通知申しあげましたとおり、前回（第10回）定時株主総会の議決権集計におきまして、当社の株主名簿管理人であるみずほ信託銀行(株)が行った事前行使の集計業務において、本来集計されるべき議決権が集計されないという不適切な取り扱いが行われていたことが判明いたしました。再集計の結果、集計されなかった議決権は総議決権の0.05%であり、議案の成否への影響はございませんでしたが、当社は本件を株主の皆様の権利に対する重要事案であると受け止め、同社から再発防止策の説明を受けるとともに、本総会において適切な集計業務を行うことを指示しております。

事前に議決権を行使いただく場合



インターネットによるご行使

詳細は次ページをご覧ください。

行使期限 2021年6月16日（水曜日）午後5時30分まで

スマートフォンからの議決権行使は「スマート行使」をご利用ください。



郵送によるご行使（議決権行使書用紙）

行使期限 2021年6月16日（水曜日）午後5時30分必着

行使期限までに到着するよう、余裕をもってご返送ください。

- 業績報告VTRを当社ウェブサイトにて事前公開しております。
議決権を事前行使していただく際の参考にご覧ください。

<https://www.txhd.co.jp/ir/stock/meeting/>



- 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.txhd.co.jp/>）に掲載させていただきます。



インターネットによる議決権行使のご案内

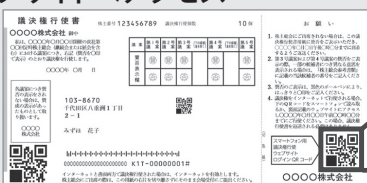
「スマート行使」によるご行使

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2021年6月16日（水曜日）午後5時30分まで

1. QRコードからスマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

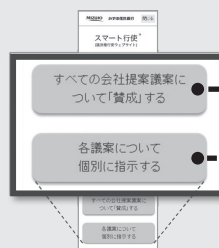


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

2. 議決権行使方法を選ぶ

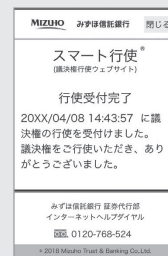
表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。議決権行使方法は2つあります。



3. 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



4. 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。



インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

2021年6月16日（水曜日）午後5時30分まで

*** 議決権行使ウェブサイト ***

本サイトのご利用にあたっては[こちら](#)をお読みいただき、ご了承いただける場合は、【次へすむ】ボタンよりご利用ください。

【次へすむ】ボタンよりご利用ください。

募集ご通知電子配信メニュー】
記録にご通知電子配信のお申し込みは[こちら](#)より

[「次へすすむ」](#) をクリック

*** パスワード認証 ***

入力

権限執行使書記載のパスワードではなく、ご自身で変更されたパスワードを入力し、【ログイン】ボタンをクリックしてください。

パスワード: ログイン

クリック

ログイン

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリック

*** ログイン ***

- 解決権行使コードを入力し、【次へ】ボタンをクリックして
- 解決権行使コードは解決権行使専用紙に記載しており（電子メールにより提供）、通知を宛先が不明な場合、当該電子メール末尾に記載しております）

入力

解決権行使コード:

クリック

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の案内に従って
賛否をご入力ください。

みずほ信託銀行株式会社 証券代行部  0120-768-524 受付時間 平日9:00~21:00

当日ご出席される場合

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、
ご来場はお控えいただくことを強くお勧めいたします。
外出自粛要請などにもご留意いただき、事前の議決権行使をご検討ください。



株主総会日時

2021年6月17日（木曜日）午前10時開催
(受付開始：午前9時00分)

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、この「招集通知」をご持参ください。

株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方はご出席いただけません。（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）

【新型コロナウイルス感染症対策】

- ・会場内は席の間隔を十分に空け、座席数を限定いたします。満席の場合はご入場をお断りすることがございます。
- ・お土産のご用意はございません。
- ・咳、発熱など体調不良と見受けられる株主様にはスタッフからお声がけさせていただくことがあります。ご退出をお願いすることもございますのであらかじめご了承ください。
- ・マスク着用によるご来場、消毒液による手指の消毒などについてご協力をお願いいたします。
- ・運営スタッフはマスクの着用などの感染防止策を施したうえ対応をさせていただきます。
- ・急な会場変更などの本総会に関するご連絡は当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつとして位置付けております。認定放送持株会社体制の下、高い公共性を認識しながら、グループの成長と企業価値の増大、長期的な経営基盤の充実に向けた内部留保とのバランスを考慮し、安定的な配当の継続を重視しつつ、業績に応じた利益還元にも努めることを配当の基本方針としております。具体的には、1株当たり20円を下限とした安定配当に加えて、業績に連動した配当として、連結ベースで配当性向30%を目標にしております。

以上の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類

金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 金25円

配当総額 金701,944,075円

※これにより、中間配当金を含めた当期の年間配当は1株につき金40円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月18日（金曜日）

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の剰余金配当の基本方針は、第1号議案に記載のとおり「安定的な配当の継続」を重視しております。会社法では剰余金の配当等を行うには基準日から3カ月以内に株主総会の決議が必要とされますが、大災害やパンデミックの発生など不測の事態により定時株主総会の開催が延期を余儀なくされるような場合、基準日時点の株主様に配当金をお支払いできなくなる恐れがあります。このような事態に対して、取締役会の決議をもって、基準日時点の株主様に対して安定的かつ機動的に剰余金の配当等を行うことができるように、定款変更案第47条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。

なお、本規定は、不測の事態により定時株主総会の開催が困難となった場合でも、取締役会が安定的に剰余金の配当等をできるようにするためのものであり、株主総会で剰余金の配当等を決議することを当社の原則とすることに変更はありません。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<新設>	(剰余金の配当等の決定機関) 第47条 当社は、 <u>剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。</u>
第47条～第48条 <条文省略>	第48条～第49条 <現行どおり>

第3号議案 取締役12名選任の件

現任取締役全員（13名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

当社は、取締役会の監督機能を強化し、あわせてグループ全体の重要な意思決定に専念することを目的とした取締役会の構成の見直しを行います。取締役の総数は現在の13名から12名に減員する一方で、社外取締役を現在の3名から5名に、うち独立社外取締役を2名から4名に増員し、独立社外取締役の員数を全取締役の3分の1といたします。同時に当社は本総会終結後に執行役員制度を導入し、意思決定のスピード化にも取り組んでまいります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ経営諮問会議の諮問を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	在任期間	取締役会出席回数	経営諮問会議
1 再任	こまご しげる 小 孫 茂	代表取締役会長	6年	13／13回	○
2 再任	いしかわ いちろう 石 川 一 郎	代表取締役社長	5年	13／13回	○
3 再任	にいのみ すぐる 新 実 傑	専務取締役	2年	13／13回	
4 再任	かます よしひろ 加 増 良 弘	専務取締役	3年	13／13回	
5 再任	まつもと あつのぶ 松 本 篤 信	常務取締役	2年	13／13回	
6 再任	きつねざき ひろこ 狐 崎 浩 子	常務取締役	2年	13／13回	
7 再任	かわさき ゆき お 川 崎 由紀夫	取締役	1年	10／10回	
8 再任 社外 独立役員	おおはし ようじ 大 橋 洋 治	取締役 (社外取締役)	10年 9カ月	13／13回	○
9 再任 社外 独立役員	いわさ ひろみち 岩 沙 弘 道	取締役 (社外取締役)	6年	13／13回	○
10 再任 社外	おかだ なおとし 岡 田 直 敏	取締役 (社外取締役)	2年	13／13回	
11 新任 社外 独立役員	さわべ はじめ 澤 部 肇	—	—	—	○
12 新任 社外 独立役員	おく まさゆき 奥 正 之	—	—	—	○

候補者番号

1

こまご
小孫しげる
茂

(1951年11月5日生)

再任

■所有する当社の株式数

13,703株

■略歴、地位、担当

1976年 4 月 (株)日本経済新聞社 入社
 2007年 3 月 同社 執行役員
 2008年 3 月 同社 取締役 東京本社編集局長
 2010年 3 月 同社 常務取締役
 2011年 6 月 (株)テレビ東京 社外取締役
 2011年 6 月 (株)B S ジャパン (現：(株)B S テレビ東京) 社外取締役
 2012年 3 月 (株)日本経済新聞社 専務取締役
 2014年 3 月 同社 取締役副社長
 2015年 6 月 当社 取締役副社長

2015年 6 月 (株)B S ジャパン 代表取締役社長
 2015年 6 月 (株)テレビ東京 取締役
 2015年 6 月 (株)日本経済新聞社 取締役
 2016年 6 月 (株)B S ジャパン 取締役会長
 2016年 6 月 (株)テレビ東京 取締役副社長
 2017年 6 月 当社 代表取締役社長
 2017年 6 月 (株)テレビ東京 代表取締役社長
 2020年 6 月 当社 代表取締役会長[現]
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 代表取締役会長[現]

(重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 代表取締役会長

■取締役候補者とする理由

小孫茂氏は上記の経歴を有し、グループ全体の経営の指揮を執り社業の発展に努めてまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

いしかわ
石川いちろう
一郎

(1957年9月8日生)

再任

■所有する当社の株式数

7,461株

■略歴、地位、担当

1980年 4 月 (株)日本経済新聞社 入社
 2011年 3 月 同社 執行役員 総務局長
 2012年 3 月 同社 常務取締役
 2015年 3 月 同社 専務取締役
 2016年 6 月 当社 専務取締役
 2016年 6 月 (株)B S ジャパン (現：(株)B S テレビ東京) 代表取締役社長
 2016年 6 月 (株)テレビ東京 取締役
 2017年 6 月 当社 専務取締役 4 K 事業担当

2018年 6 月 (株)テレビ東京 専務取締役
 2019年 6 月 当社 専務取締役 総務人事、業務改革、経営企画統括
 2020年 6 月 当社 代表取締役社長[現]
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 代表取締役社長[現]
 2021年 3 月 (株)日本経済新聞社 取締役[現]

(重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 代表取締役社長
(株)日本経済新聞社 取締役

■取締役候補者とする理由

石川一郎氏は上記の経歴を有し、グループ全体の経営の指揮を執り社業の発展に努めてまいりました。また、(株)日本経済新聞社の取締役を兼任することにより同社と当社グループの協調的な発展に尽力しております。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

にいのみ
新実

すべる
傑

(1959年9月13日生)

再任

■所有する当社の株式数

3,831株

■略歴、地位、担当

1983年4月 ㈱日本経済新聞社 入社
2008年3月 同社 東京本社編集局次長 兼 デジタル編集本部副本部長 兼 デジタル企画開発部長
2009年4月 同社 東京本社編集局次長 兼 電子新聞編集本部長
2010年7月 同社 東京本社編集局次長 兼 経済金融部長
2012年3月 ㈱日経BP 取締役
2014年3月 ㈱日本経済新聞社 執行役員 東京本社編集局総務
2016年3月 ㈱日経BP 代表取締役社長
2016年3月 ㈱日本経済新聞社 取締役
2019年3月 当社 参与 兼 CIO (最高情報責任者)

2019年3月 ㈱テレビ東京 執行役員 兼 CIO (最高情報責任者)
2019年6月 当社 専務取締役 CIO、技術、報道、メディア戦略統括
2019年6月 ㈱テレビ東京 専務取締役 CIO[現]
2020年6月 当社 専務取締役 CIO、技術、報道、メディア戦略、業務改革統括、コンテンツ統括会議副議長[現]

(重要な兼職の状況)

㈱テレビ東京 専務取締役

■取締役候補者とする理由

新実傑氏は上記の経歴を有し、デジタルメディア、技術、報道、メディア戦略の各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会には同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

かます
加増

よしひろ
良弘

(1960年10月8日生)

再任

■所有する当社の株式数

3,730株

■略歴、地位、担当

1983年4月 ㈱テレビ東京 入社
2009年6月 同社 報道局次長 兼 取材センター長 兼 解説委員
2010年6月 同社 報道局次長 兼 ニュースセンター長 兼 解説委員
2014年6月 同社 報道局長
2016年4月 ㈱日本経済新聞社 電波本部長
2018年4月 当社 経営企画局長
2018年6月 当社 取締役 経営企画統括補佐、グループ戦略、広報・秘書・IR統括
2018年6月 ㈱テレビ東京 取締役

2019年6月 当社 常務取締役 経営企画担当、法務、グループ戦略、広報・IR統括
2019年6月 ㈱テレビ東京 常務取締役
2020年6月 当社 専務取締役 経営企画、法務、広報、グループ統括
2020年6月 ㈱テレビ東京 専務取締役[現]
2021年4月 当社 専務取締役 経営企画統括[現]

(重要な兼職の状況)

㈱テレビ東京 専務取締役

■取締役候補者とする理由

加増良弘氏は上記の経歴を有し、報道、経営企画、法務、グループ戦略、広報、IRなどの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会には同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

まつもと

松本

あつのぶ

篤信

(1961年6月13日生)

再任

■所有する当社の株式数

4,969株

■略歴、地位、担当

1985年 4 月 (株)テレビ東京 入社
 2010年 6 月 同社 制作局次長 兼 C P 制作チーム チーフ・プロデューサー
 2012年 6 月 同社 事業局長
 2014年 4 月 (株)BS ジャパン (現：(株)BS テレビ東京) 編成局長
 2016年 6 月 同社 取締役
 2017年10月 当社 参与 コンテンツ戦略室

2019年 6 月 当社 取締役 制作統括
 2019年 6 月 (株)テレビ東京 取締役
 2020年 6 月 当社 常務取締役 コンテンツ統括局長、コンテンツ統括会議議長[現]
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 常務取締役[現]

(重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 常務取締役

■取締役候補者とする理由

松本篤信氏は上記の経歴を有し、番組制作、番組編成、イベント事業、コンテンツ戦略などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

きつねざき

狐崎

ひろこ

浩子

(1960年8月25日生)

再任

■所有する当社の株式数

5,580株

■略歴、地位、担当

1984年 4 月 (株)テレビ東京 入社
 2009年 6 月 同社 編成局次長 兼 番組宣伝部長 兼 BS 業務推進本部
 2010年 6 月 同社 広報局長
 2010年10月 当社 広報局長
 2016年 6 月 (株)テレビ東京 執行役員 ネットワーク局長
 2018年 4 月 当社 参与 ネットワーク局長
 2019年 6 月 当社 取締役 総務人事担当、労務統括

2019年 6 月 (株)テレビ東京 取締役
 2020年 6 月 当社 常務取締役 総務人事担当、労務統括
 2020年 6 月 (株)テレビ東京 常務取締役[現]
 2021年 4 月 当社 常務取締役 総務人事担当、法務、広報、労務、グループ統括[現]

(重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 常務取締役

■取締役候補者とする理由

狐崎浩子氏は上記の経歴を有し、スポーツ番組、番組編成、営業、広報、ネットワーク、総務人事、労務、グループ戦略などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

かわさき ゆきお

川崎由紀夫 (1963年9月20日生)

再任

■所有する当社の株式数

4,648株

略歴、地位、担当

1987年 4 月	(株)テレビ東京	入社	2019年 6 月	(株)テレビ東京	上席執行役員 アニメ・ライツ 本部長
2011年 6 月	同社	アニメ局長	2020年 6 月	当社	取締役 アニメ・ライツ統括
2017年 6 月	同社	執行役員 アニメ局長	2020年 6 月	(株)テレビ東京	取締役[現]
2017年10月	当社	参与 コンテンツ戦略室	2021年 4 月	当社	取締役 アニメ・ビジネス統括[現]
2018年 6 月	(株)テレビ東京	上席執行役員 アニメ局担当、 ライツビジネス本部長			
2019年 6 月	当社	参与			

(重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 取締役

取締役候補者とする理由

川崎由紀夫氏は上記の経歴を有し、アニメ、コンテンツビジネスなどの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会では同氏を取締役候補者としていたしました。

候補者番号

8

おおはし ようじ

大橋 洋治 (1940年1月21日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当

1964年 4 月	全日本空輸(株)	入社	2009年 6 月	(株)テレビ東京	社外取締役
1993年 6 月	同社	取締役	2010年10月	当社	社外取締役 (独立役員) [現]
1997年 6 月	同社	常務取締役	2013年 4 月	ANAホールディングス(株)	取締役会長
1999年 6 月	同社	代表取締役副社長	2015年 4 月	同社	相談役[現]
2001年 4 月	同社	代表取締役社長			
2005年 4 月	同社	代表取締役会長			
2007年 4 月	同社	取締役会長			

(重要な兼職の状況)

ANAホールディングス(株) 相談役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

大橋洋治氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて、当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。また、経営諮問会議において有益な意見を積極的に述べていただきました。今後においてもその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会では同氏を社外取締役候補者としていたしました。なお、大橋洋治氏は引き続き経営諮問会議にご参加いただく予定であり、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもっておよそ10年9カ月となります。

候補者番号

9

いわさ
岩沙ひろみち
弘道

(1942年5月27日生)

再任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当

1967年 4 月 三井不動産(株) 入社
 1995年 6 月 同社 取締役
 1996年 4 月 同社 常務取締役
 1997年 6 月 同社 代表取締役専務取締役
 1998年 6 月 同社 代表取締役社長

2001年 4 月 同社 代表取締役社長、社長執行役員
 2011年 6 月 同社 代表取締役会長、会長執行役員
 2015年 6 月 当社 社外取締役 (独立役員) [現]
 2019年 4 月 三井不動産(株) 代表取締役会長[現]

(重要な兼職の状況)

三井不動産(株) 代表取締役会長

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

岩沙弘道氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、会社経営に関する豊富な経験と高い識見に基づいて、当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。また、経営諮問会議において有益な意見を積極的に述べていただきました。今後においてもその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、岩沙弘道氏は引き続き経営諮問会議にご参加いただく予定であり、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

候補者番号

10

おかだ
岡田なおとし
直敏

(1953年4月15日生)

再任

社外

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当

1976年 4 月 (株)日本経済新聞社 入社
 2007年 3 月 同社 執行役員
 2009年 3 月 同社 取締役
 2010年 3 月 同社 常務取締役
 2012年 3 月 同社 専務取締役

2014年 3 月 同社 取締役副社長
 2015年 3 月 同社 代表取締役社長
 2019年 6 月 当社 社外取締役[現]
 2021年 3 月 (株)日本経済新聞社 代表取締役会長[現]

(重要な兼職の状況)

(株)日本経済新聞社 代表取締役会長

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

岡田直敏氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、報道メディアの専門家としての豊富な経歴、知見等を活かして、当社の経営全般に対する監督機能を果たしていただいております。また、(株)日本経済新聞社の代表取締役会長と兼任することにより同社と当社グループの協調的な発展に尽力しております。今後においてもその豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

候補者番号

11

さわべ
澤部

はじめ

肇

(1942年1月9日生)

新任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当

1964年4月	東京電機化学工業(株) (現 TDK(株))	入社	2012年6月	同社	相談役
1996年6月	同社	取締役			
1998年6月	同社	代表取締役社長			
2006年6月	同社	代表取締役会長			
2011年6月	同社	取締役 取締役会議長			

(重要な兼職の状況)

(株)荏原製作所 社外取締役

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

澤部肇氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、多くの上場企業の社外役員の経験を有しております。会社経営に関する豊富な経験と高い識見をお持ちであり、その豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、澤部肇氏は経営諮問会議にご参加いただく予定であります。

候補者番号

12

おく
奥

まさゆき

正之

(1944年12月2日生)

新任

社外

独立役員

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位、担当

1968年4月	(株)住友銀行 (現 (株)三井住友銀行)	入行	2011年4月	(株)三井住友銀行	頭取 兼 最高執行役員 退任
1994年6月	同行	取締役	2017年4月	(株)三井住友フィナンシャルグループ	取締役
2001年4月	(株)三井住友銀行	専務取締役 兼 専務執行役員	2017年6月	同社	名誉顧問[現]
2002年12月	(株)三井住友フィナンシャルグループ	専務取締役			
2003年6月	(株)三井住友銀行	副頭取 兼 副頭取執行役員			
2005年6月	同社	頭取 兼 最高執行役員			
	兼 (株)三井住友フィナンシャルグループ				
	取締役会長				

(重要な兼職の状況)

(株)三井住友フィナンシャルグループ 名誉顧問
中外製薬(株) 社外取締役
レンゴー(株) 社外取締役
(株)ロイヤルホテル 社外取締役
東亜銀行有限公司 非常勤取締役

■社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

奥正之氏は上記のとおり長きにわたって企業経営に携わり、多くの上場企業の社外役員の経験を有しております。会社経営に関する豊富な経験と高い識見をお持ちであり、その豊富な経験、知見等を当社の経営に活かしていただくため、取締役会は同氏を社外取締役候補者といたしました。なお、奥正之氏は経営諮問会議にご参加いただく予定であります。

(第3号議案に関する注記)

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、役員持株会における持分を含めて記載しております。
3. 大橋洋治氏、岩沙弘道氏、岡田直敏氏、澤部肇氏及び奥正之氏は社外取締役候補者であります。
4. 東京証券取引所の定めにに基づく独立役員の指定
当社は、大橋洋治氏及び岩沙弘道氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
両氏が再任された場合、独立役員としての指定を継続する予定であります。
また、澤部肇氏及び奥正之氏が就任した場合、当社は両氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
5. 責任限定契約の内容の概要
大橋洋治氏、岩沙弘道氏及び岡田直敏氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は各氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
また、澤部肇氏及び奥正之氏が就任した場合、当社は両氏との間で同責任限定契約を締結する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間において、当社及び子会社（㈱テレビ東京、㈱BSテレビ東京）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については当社が全額負担しております。
この保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。
各候補者が就任した場合は当該保険契約の被保険者となるほか、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 澤部肇氏が2017年6月まで社外取締役として就任していた㈱ジャパンディスプレイは、2020年4月に不適切会計に係る第三者委員会による調査結果及び過年度決算修正について公表しております。澤部肇氏は本件が判明するまでは当該事実を認識していませんでしたが、日頃から内部統制システムやコンプライアンスの重要性について注意喚起を行い、その職責を果たしておりました。

第4号議案

監査役2名選任の件

監査役 村田一郎氏及び松尾邦弘氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号

1

おだ は ら あ き こ

小田原明子 (1962年10月2日生)

新任

■所有する当社の株式数

2,723株

■略歴、地位

1985年4月 (株)テレビ東京 入社
2012年6月 同社 アニメ局次長 兼 アニメ制作部長
2015年6月 当社 グループ戦略室次長
2016年6月 当社 グループ戦略室長
2018年6月 当社 参与 グループ戦略室長
2018年6月 (株)テレビ東京 執行役員 グループ戦略室長
2019年6月 同社 上席執行役員 グループ戦略室長

2020年4月 当社 参与[現]
2020年4月 (株)テレビ東京 上席執行役員 アニメ・ライツ
本部副本部長 (管理担当)
2021年4月 同社 上席執行役員 アニメ・ビジネス本部副
本部長 ライツ管理局担当補佐[現]

(重要な兼職の状況)

(株)テレビ東京 上席執行役員

■監査役候補者とする理由

小田原明子氏は上記の経歴を有し、アニメ制作、グループ戦略、ライツ管理などの各部門において顕著な実績を残してまいりました。同氏の豊富な業務経験と専門知識は、当社グループの企業価値の向上に寄与するものであると判断いたしましたので、取締役会は同氏を監査役候補者といたしました。

候補者番号

2

お ざ き
尾崎

み ち あ き
道明

(1952年12月5日生)

新任

社外

■所有する当社の株式数

0株

■略歴、地位

1978年 4 月 東京地方検察庁検事任官
2004年 1 月 最高検察庁検事
2005年 1 月 外務大臣官房監察査察官
2006年 4 月 甲府地方検察庁検事正
2007年 6 月 最高検察庁検事（裁判員制度等実施準備検討会）
2008年 6 月 法務省矯正局長
2010年12月 公安調査庁長官

2014年 1 月 高松高等検察庁検事長
2014年 7 月 大阪高等検察庁検事長
2016年 2 月 弁護士登録
2016年 5 月 弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問
[現]

（重要な兼職の状況）

弁護士
弁護士法人瓜生・糸賀法律事務所 特別顧問
東日本高速道路(株) 社外監査役

■社外監査役候補者とする理由

尾崎道明氏は上記のとおり長年にわたって検事、弁護士の職にあり、法律の専門家としての経験・見識に基づいて経営全般に対する監督、チェック機能を果たしていただくため、取締役会は同氏を社外監査役候補者といいたしました。

（第4号議案に関する注記）

1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 尾崎道明氏は、社外監査役候補者であります。
3. 尾崎道明氏は、社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の「社外監査役候補者とする理由」に記載のとおり、当社社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断いたしました。
4. 責任限定契約の内容の概要
尾崎道明氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結する予定であります。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間において、当社及び子会社（(株)テレビ東京、(株)BSテレビ東京）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については当社が全額負担しております。
この保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。
各候補者が就任した場合は当該保険契約の被保険者となるほか、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
6. 尾崎道明氏が2020年6月まで社外取締役として就任していた(株)かんぼ生命保険において、顧客の意向に沿わず、その不利益となる契約乗換等に係る事案が判明し、同社は本件について金融庁及び総務省より保険業法等に基づく行政処分を受けました。尾崎道明氏は本件が判明するまでは当該事実を認識しておりませんでした。日頃から同社の社外取締役監査委員長として内部統制強化の観点から発言を行うとともに、本件の判明後は顧客保護や再発防止に向けた提言を行うなど、その職責を果たしておりました。
7. 小田原明子氏の戸籍上の氏名は高田明子であります。

第5号議案

取締役賞与支給の件

当社は業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については、業績との連動性が高いことから、定時株主総会における決議をもって支給しております。

当期の取締役賞与につきましては、当期末時点の取締役（社外取締役を除く。また、取締役のうち子会社の取締役を兼任し当該子会社が役員報酬を支給する取締役を除く。）6名に対し、総額20,800,000円の範囲で支給したいと存じます。取締役の個人別の支給額につきましては、後記の「取締役の個人別の報酬等の決定の方針の概要」に従って決定いたします。

本議案は当該方針に基づいて支給するものであり、支給額の算定に当たっては取締役賞与と業績の連動性を図るため、連結ベース業績の売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等を指標として、過去の賞与額の水準と当該期の事業環境等を考慮して計算していることから、その内容は相当であると判断しております。

なお、当期の業績等につきましては後記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりでございますのでご覧ください。

第6号議案

取締役報酬額改定の件

当社の取締役の報酬の総額は第1回定時株主総会（2011年6月24日開催）にて年額500百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）とご決議いただき今日に至っております。

当社の現在の取締役は13名（うち社外取締役3名）ですが、本総会で「第3号議案 取締役12名選任の件」が原案のとおり決議されると取締役は現在の13名から12名に減員となる一方で、社外取締役は現在の3名から5名に増員、うち独立社外取締役は2名から4名に増員され、独立社外取締役が全取締役の3分の1となります。この変更にあわせて、取締役の報酬の総額は従来どおり年額500百万円以内として、内訳である社外取締役の報酬部分を増員に伴って年額40百万円以内に改めさせていただきたいと存じます。

本議案は、取締役の構成の変化にあわせた報酬額の改定であること、また、取締役の個人別の支給額は、後記の「取締役の個人別の報酬等の決定の方針の概要」に従って決定することから、その内容は相当であると判断しております。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、あらかじめ経営諮問会議の諮問を経ております。

以 上

■ I. 企業集団の現況

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2020年4月～2021年3月）における日本経済は新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状態が続きました。国内では一部地域を対象にした政府の緊急事態宣言発動に伴う外出自粛、休業要請などがあったほか、海外でのロックダウンによる景気低迷の影響も無視できず、消費や輸出が大きく落ち込みました。期末にかけてやや持ち直しの動きが見られたものの、コロナの影響はなお予断を許さない状況が続いております。

こうした状況の中、当社グループの連結営業利益は前年同期比2.0%増の5,228百万円、連結経常利益は3.5%増の5,340百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は0.6%減の2,575百万円となりました。

コロナ禍の影響が強いテレビ広告市況は、昨年秋以降、徐々に回復の動きが見られるものの、年間を通しては前年には及ばない状態でした。この結果、連結売上高は4.2%減の139,084百万円となりました。一方、感染予防の狙いもこめて効率的な番組制作や営業活動を続けたことから、営業費用も4.4%減の133,855百万円にとどめることができました。

放送事業以外の分野では、当社の強みであるアニメの海外売上が引き続き好調に推移したことに加え、巣籠もり需要をとらえた通販部門も伸ばすことができました。これらを含めたグループ全体の連結営業利益は、前年を上回ることができました。

年明け以降もコロナ感染拡大の可能性など不確実な状態が続く中、独自のコンテンツづくりを通じて放送事業の収益をできる限り確保しつつ、アニメの海外輸出、ドラマやバラエティ、ニュース番組などのコンテンツ配信、オンラインを活用したイベントなど放送事業以外のライセンス事業を強化していく所存です。テレビ東京グループ各事業の総力を結集し、業績向上を目指して参ります。

当連結会計年度の事業別業績は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	売上高	営業利益
地上波放送事業	103,361	4,555
放送周辺事業	42,019	3,047
B S 放送事業	16,065	1,361
コミュニケーション事業	6,057	312
調整額	△28,419	△4,048
合 計	139,084	5,228

地上波放送事業

地上波放送事業はテレビ東京単体の事業となっております。

①放送事業（地上波放送、番組販売）

放送事業収入（売上高）の合計は10.3%減の72,869百万円となりました。

このうち、番組提供のスポンサーから得られるタイム収入は8.6%減の43,623百万円となりました。通常放送部門（レギュラー部門）は系列局を通じた全国放送（ネット部門）、テレビ東京単独の首都圏放送（ローカル部門）の両方で、4月クール、10月クールの番組改編に伴う落ち込みがありました。タイムの一種であるPTセールスと呼ばれる分野で順調に推移したケースもありましたが、全体を補うには至りませんでした。スポーツやイベントなどの特別番組（特番）部門は、新型コロナウイルスの影響が色濃く、「世界卓球2020韓国」の開催中止や他のイベントでの規模縮小などが響きました。

スポット収入は、10月以降少しずつ回復し、特に12月以降は在宅・テレワーク関連を中心に盛り上がりを見せたものの、上期のコロナの影響による落ち込みは大きく、13.7%減の22,968百万円となりました。

一方、地方放送局などへの番組販売では、コロナの影響でスポーツ中継が中止になった際に需要が増えたりした局面もあったものの、年後半からは各局の番組購入費の削減などの影響が出ました。年間を通じた番組販売は2.6%減の4,553百万円となりました。番組別では、「出川哲朗の充電させてもらえませんか?」「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ!」「家、ついて行ってイイですか?」が好調でしたが、「Y〇Uは何しに日本へ?」「昼めし旅」が売上を落としました。

コストの面でもコロナの影響が出ています。番組制作活動の停滞による番組制作費の減少、売上減に伴う代理店手数料の減少等により、放送事業原価は13.2%減の51,216百万円にとどまりました。

売上、経費の双方とも前年同期比で減少しましたが、放送事業の粗利益では2.7%減の21,652百万円となりました。

②ライツ事業（アニメ、コンテンツ、イベントなど）

テレビ東京が持つコンテンツを活用し、放送による広告以外に収入を上げている事業を「ライツ事業」と呼んでおり、ゲーム化権や配信、イベントなどから得られる収入を指しています。

当期のライツ事業収入（売上高）の合計は1.1%増の30,492百万円となりました。

アニメ部門は、劇場映画のタイトル数は前年同期比で減少しましたが、国内では商品化ビジネスが前年並みを維持。中国をはじめとした海外では「BORUTO」のSNSゲームが売上を伸ばしました。配信も国内・海外ともに好調で、アニメ部門全体の収入は6.3%増の22,887百万円と、過去最高を更新しました。

放送番組をインターネット配信の課金プラットフォームなどに販売しているコンテンツ部門は、コロナ禍に伴う新作ドラマの制作中断・延期等により、上期は振るいませんでした。下期にはプライム帯ドラマの新番組スタートなどもあり回復傾向となったものの、通期では前年比で減収となりました。米アカデミー賞受賞の「パラサイト 半地下の家族」のヒットにより、映画部門が前年比で増益となるなど明るい材料もありましたが、国内プラットフォーム向け配信や中国向け番販などが振るいませんでした。この結果、コンテン

ツ収入は11.4%減の5,486百万円となりました。

イベント部門も計画を相次いで縮小・中止せざるを得なくなりました。上期はすべての有観客イベントが中止となり、下期には入場者数を制限して開催したフィギュアスケート「ジャパンオープン2020」「カーニバル・オン・アイス2020」のチケット券売が苦戦しました。さらには「ゴッドタンマジ歌ライブ」などが中止となる中、池袋のMixalive TOKYO（ミクサライブ東京）を拠点に新規でオンラインイベント「テレ東文化祭」「あちこちオードリー」などを実施しましたが、年間売上高は49.3%減の740百万円にとどまりました。

ライツ事業の全体の原価では、配信事業等への積極的な費用の投下に伴ってコストが増加しております。

この結果、ライツ事業の粗利益は4.0%減の10,317百万円となっています。

③その他費用（共通・間接費）

放送事業、ライツ事業に共通する人件費や販管費などの共通・間接費は、新型コロナ拡大に伴って業務全般が停滞したことに加え、在宅勤務など「新たな働き方」へのシフトを進めたこともあって、2.1%減の27,414百万円に抑制することができました。

以上を総合すると、放送事業とライツ事業を併せた地上波放送事業（テレビ東京単体）の決算は、売上高で7.2%減の103,361百万円となりました。両事業の粗利益合計から共通・間接費を差し引いた営業利益は8.8%減の4,555百万円、経常利益は7.8%減の5,912百万円、税引前当期純利益は17.9%減の5,316百万円となっております。

放送周辺事業

放送周辺事業はテレビ東京ホールディングス及びテレビ東京の子会社のうち、テレビ通販やEC事業、CS有料放送チャンネル、音楽出版、番組制作・販売や放送運営などを手掛ける会社で構成されております。

テレビ通販事業を手掛けるテレビ東京ダイレクトは、コロナ禍の巣ごもり需要が追い風となり、除湿剤「出雲屋炭八」などの生活関連商品が人気を集めました。お取り寄せグルメ「虎ノ門市場」についても、おせち料理や海鮮セットを中心に大きく売上を伸ばしたことから、同社の売上高は14.1%増の16,925百万円、3期連続の増収増益を達成しました。

音楽出版を手掛けるテレビ東京ミュージックは、年間を通して、印税収入が順調に推移しました。アニメ関連楽曲やドラマのテーマ曲に加え、配信の楽曲使用料や、海外からの印税も売上に貢献したことから、同社の売上高は5.8%増の3,412百万円となりました。

アニメ専門チャンネル「A-T-X」を手掛けるエー・ティー・エックスでは、加入促進キャンペーンや企業プロモーションを通して、加入者数の大幅な落ち込みを食い止めたものの、放送売上の増加には至りませんでした。また、広告関連事業についても、新型コロナウイルスによる製作スケジュールの遅れが響き、売上が前年よりも大きく減少しました。これにより、同社の売上高は22.2%減の4,647百万円となりました。

以上の結果、上記の3社を含む放送周辺事業全体の売上高は0.1%増の42,019百万円、営業利益は21.0%増の3,047百万円となりました。

B S 放送事業

B S 放送事業はB S テレビ東京が手掛ける事業を指しております。

①放送事業（B S 放送）

放送収入のうち、タイム収入では、コロナの影響を大きく受け、「ゴルフ中継」「世界卓球」などのスポーツコンテンツを放送することができませんでした。その中で、開局20周年記念特番の「日経スペシャルSDGsが変えるミライ〜小谷真生子の地球大調査」をはじめとする特番や、通販番組等で巻き返しを図りましたが、前年度実績を下回りました。一方、スポット収入に関しては、コロナ禍の中でも通販スポンサーを中心に投稿が増えたことに伴い、前年度実績を上回りました。放送収入全体としては、タイム収入減をスポット収入でカバーしきれず、前年度実績を下回る結果となりました。

②ライツ事業（コンテンツ、イベント他）

コロナ禍によりコンテンツ制作に一部影響が生じましたが、B S オリジナルの新作の制作を継続、アーカイブ作品とともに配信・ビデオ化・海外販売などを積極化しました。イベント事業は大幅規模縮小及び延期を余儀なくされましたが、部門全体では当初想定規模を上回る収益を確保することができました。

③営業費用

営業費用は番組制作費及び経費を効率的に使用したことにより2.6%減の14,704百万円となりました。

以上の結果、B S 放送事業（B S テレビ東京）の売上高は2.0%減ながら16,065百万円と初めてキー局系B S 5局でトップとなり、営業利益は5.6%増の1,361百万円となりました。

コミュニケーション事業

コミュニケーション事業とは、テレビ東京コミュニケーションズが手掛ける事業を指しております。

コロナの影響はありましたが、巣ごもり需要を捉えたスヌーピーなどのキャラクターEC事業が一年を通して好調に推移しました。動画配信事業において再生回数が上昇し、連動する広告売上が大幅に伸長しました。また、新たな取り組みとして複数のオンラインイベントを実施する等、新規事業構築にも積極的に取り組みました。

以上の結果、コミュニケーション事業の売上高は25.9%増の6,057百万円、営業利益は2.9%増の312百万円となりました。

2. 番組編成

当事業年度の地上波放送の部門別平均視聴率は、本年度より個人全体（ＡＬＬ）を指標とすることになりました。ゴールデンタイム3.9%（前年同期比0.5ポイント増）、プライムタイム3.4%（前年同期比0.3ポイント増）、全日1.6%（前年同期比0.2ポイント増）で3部門すべて向上しました。

上期は新型コロナの影響で在宅が増え、全局がベースアップしましたが、下期は各局が下げる中、3部門ともに好調をキープし、目標としていた年度でＧＨシェア10%をクリアしました。

レギュラー番組では、長年にわたって好評の「ＹＯＵは何しに日本へ？」が平均4.2%と同枠比0.8ポイント上昇。木曜日に枠移行した「ナゼそこ？」は平均3.9%と同枠比1.5ポイント上昇、金曜日の「所さんの学校では教えてくれないそこんトコロ！」は15周年を迎え平均5.0%と同枠比0.7ポイント上昇となり、5月の2時間スペシャル特番では6.9%（世帯12.6%）と高視聴率を獲得しました。

ドラマでは月曜22時枠のドラマプレミア10の10月クール「共演ＮＧ」（中井貴一、鈴木京香）では提供表示など様々な取り組みが評価をいただき、1月クール「アノニマス」では香取慎吾さんが民放ドラマ5年ぶりの主演と話題となりました。

また、「ＷＢＳ（ワールドビジネスサテライト）」は平均1.8%と同枠比0.4ポイント上昇、「Ｎｅｗｓ モーニングサテライト」も平均で0.1ポイント上昇しました。

特別番組では、2020年5月の緊急事態宣言下で放送した「池上彰の人類VS新型コロナ」が6.2%（世帯11.3%）を獲得しました。

3. 企業集団の資金調達等の状況

(1) 資金調達

当社グループではＣＭＳ（キャッシュ・マネジメント・システム）を活用し、当社グループ会社14社の資金の調達及び運用を当社で一括して管理しております。

運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則としておりますが、自己資金で賄えない急な資金ニーズが発生する場合は、必要に応じて短期借入金で調達しております。

設備資金及び投融資資金につきましては、自己資金に加え、社債の発行、長期借入金などにより最適な方法で調達を行っていく方針であり、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

(2) 設備投資

設備投資は、「全配信時代」に向けた番組制作設備と、配信・データ関連設備を中心に行いました。

設備投資総額は1,660百万円であり、その主なものは配信・データ関連設備に係る支出443百万円、スタジオ照明設備更新に係る支出337百万円、生産性向上のための社内システム更新に係る支出230百万円であります。

4. 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 8 期 (2017年度)	第 9 期 (2018年度)	第 10 期 (2019年度)	第 11 期 (2020年度) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	147,103	149,229	145,173	139,084
経常利益 (百万円)	8,001	5,619	5,161	5,340
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,058	3,234	2,590	2,575
1 株当たり当期純利益 (円)	214.23	114.37	91.61	91.12
総資産 (百万円)	122,883	128,470	124,831	128,075
純資産 (百万円)	83,928	85,725	85,197	89,074

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第9期の期首から適用しており、第8期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

[2017年度]

第8期の売上高は147,103百万円、前年同期比3.1%増収となりました。また、経常利益は8,001百万円、前年同期比17.8%増益となり、最終損益は6,058百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

[2018年度]

第9期の売上高は149,229百万円、前年同期比1.4%増収となりました。また、経常利益は5,619百万円、前年同期比29.8%減益となり、最終損益は3,234百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

[2019年度]

第10期の売上高は145,173百万円、前年同期比2.7%減収となりました。また、経常利益は5,161百万円、前年同期比8.2%減益となり、最終損益は2,590百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

[2020年度] (当連結会計年度)

前記1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

5. 企業集団の対処すべき課題

(1) 放送事業を取り巻く環境の変化への対応

2020年は、新型コロナウイルス感染拡大により世界経済が大恐慌以来のマイナスを記録し、日本国内の経済活動にも大きな打撃を与えました。企業業績の悪化に伴い、広告費も落ち込みました。電通によりますと、2020年の日本の広告費は11.2%減の6兆1,594億円と9年ぶりに前年を下回りました。

テレビ広告（地上波・衛星メディア関連の合計）はコロナ禍に加え、「テレビからネットへの広告シフト」という構造問題もあり、2020年は1兆6,559億円と前年より11.0%減少しました。一方、ネット広告は2019年にテレビ広告を抜き、さらに2020年も前年比5.9%増の2兆2,290億円となり、その差は広がっています。

こうした中でテレビ東京グループは「全コンテンツ、全配信」を経営方針として掲げ、番組をはじめとするコンテンツのネット配信事業の強化策を決めました。地上波放送事業を中核として、BS放送、CS放送、配信事業を一体的に運用し、様々なデバイスでコンテンツを提供してまいります。放送と配信との相乗効果によりコンテンツの価値をあらゆる機会を活かして成長していく戦略です。

① 配信事業の拡大

「全コンテンツ、全配信」方針のもと、配信分野での収益を最大化するために、4月にテレビ東京の配信関連部門を統合し、「配信ビジネス局」をつくりました。SVOD（定額制動画配信）とAVOD（広告型動画配信）の事業について一体的に戦略を立案するとともに、配信のために必要な権利処理や収益管理などの実務を一括して効率化します。

2021年度からは番組制作費とは別に、配信向けオリジナルのコンテンツを作るための予算も用意し、配信コンテンツを強化していきます。配信事業の強化は、コンテンツの認知度を高めることにつながり、番組の視聴率向上やスポンサーの獲得にもつながると考えています。この配信と放送の相乗効果によって収益を高める戦略です。

② アニメビジネス販路拡大と多角化

アニメ事業はテレビ東京グループの収益の大きな柱の1つです。2020年度は過去最高の売上を更新しましたが、2021年度以降も引き続き収益拡大を目指します。国内では放送枠・番組数を増やすとともに、アニメの商品化ビジネスやゲーム市場の新たな開拓も進めます。

一方、海外では中国における作品制作を目的とした現地法人を設立しており、現地で共同のオリジナル作品の供給と商品化ビジネスなどによる市場拡大を目指します。また欧米や東南アジア、中東、中南米などでも販売を伸ばす方針です。

テレビ東京グループはアニメ事業のさらなる拡大と配信事業を成長エンジンと位置づけ、中期経営計画で「配信とアニメ」の粗利益を2021年度からの3年間で50%増やす計画を決めました。

③ イベント事業の拡大

池袋を舞台に仮想空間も組み合わせた事業「池袋ミラーワールドプロジェクト」や「Mixalive TOKYO（ミクサライブ東京）」を発信拠点としたオンラインイベントをコンテンツの新機軸として展開して、新たな収益源に育ててまいります。

コロナ禍で大型のリアルイベントが難しい状況ですが、中堅・若手にも活躍の場を与え、クリエイターとして育成していきます。恒例となっているeスポーツ事業も一段と強化するほか、新しいジャンルのイベントの開発にも挑みます。

④ 放送事業の収益力強化について

放送広告収入はテレビ東京グループの最大の収益の柱です。厳しい環境下ながら、今後も継続して安定的な収益源としていく必要があると考えます。

広告主や視聴者のニーズを的確に捉えるために、4月にテレビ東京に「総合マーケティング局」を新設しました。放送、配信、営業、イベントなどに分かれていたマーケティング部門を一体化して、DX（デジタル・トランスフォーメーション）を駆使して番組の収益性を高めるとともに、配信やイベントなどのコンテンツが生み出す収益も最大化してまいります。

⑤ 成長のための投資戦略

テレビ東京グループが新たな分野の収益を強固なものとしていくためにはデジタル投資が不可欠と考えており、基幹システムの刷新などDXを積極的に進める方針です。

リモートワークによる業務効率の向上に寄与するシステムの開発も推進しております。次世代のメディアとして必要とされる5G関連の研究開発やデータビジネスの強化など、開発の優先順位を決めて実行してまいります。

アニメや通信販売、コンテンツ制作をはじめ、グループの成長力強化に資するような企業との資本提携やM&Aも検討したいと考えます。

(2) コーポレート・ガバナンス強化

コーポレートガバナンス（企業統治）の強化は社会の要請であり、テレビ東京グループにとっても重要な課題だと考えております。独立社外取締役を2名増やし、取締役の3分の1を独立社外取締役にする取締役改革案を決め、このたびの株主総会でご審議していただきますが、今後もさらにガバナンス強化に向けて取り組んでまいります。

(3) 気候変動リスクへの対応

世界的な課題となっている気候変動リスクへの対応はメディアグループとしての重要課題の1つとなっております。テレビ東京グループではSDGs（持続可能な開発目標）に本格的に取り組むため、4月に社内横断プロジェクトチームを発足させました。

第一弾として神谷町のスタジオ照明設備にリモートで遠隔操作できるLEDを導入し、年間のCO₂排出量を約80トン削減します。すでに3月には国連が報道機関に協力を呼び掛ける「SDGメディア・コンパクト」に署名し、加盟しました。放送や配信、イベントなどを通じてSDGsの取り組みを強化するほか、設備の見直しや業務改善によるCO₂削減を全社的に推進してまいります。

一方、大災害を含む気候変動リスクにも対応できるよう、BCP（事業継続計画）体制を全社ベースでついています。緊急時にも業務を継続的に続けられるよう技術革新も見据えながら、BCP体制の見直しも常日頃から進めていきたいと考えます。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルス感染拡大への対応策として、制作や営業、管理部門など各部署の実情を踏まえてBCP体制をつくり、運用しております。感染拡大を防ぐために、人との接触を最大限抑制してコンテンツを制作する方針を徹底し、例えば報道番組はスタジオに無人カメラを導入したほか、出演者のマスク装着、飛沫防止のアクリル板の設置など適宜工夫して番組を放送しました。

いつでも出社率を20%～30%台に抑えられるよう社内の業務を見直し続けるとともに、今後必要に応じてBCP体制をさらに徹底させるため、DX化やAIも積極的に活用し、社員の働き方を変革してまいります。

(5) 人材の多様性への対応

テレビ東京の女性社員比率は2021年3月末時点で25.7%ですが、直近3年間の新卒採用における女性比率は平均47%と高い水準を維持しています。今後も女性社員の採用に積極的に取り組んでまいります。女性管理職の比率も20年度末の19.8%から23年度には20%台半ばにすることを目指します。

外国籍をもつ社員は2021年4月現在で8名ですが、今後も事業展開にあわせて採用増に取り組んでまいります。

さらにコンテンツ制作力を一層強化するため、デジタル人材など即戦力となる社員を中途採用して外部の知見と経験を取り込み、組織の活性化を促すとともに高齢化を含めた年齢構成のゆがみも是正してまいります。

(6) 東京オリンピック・パラリンピックなどへの対応

東京オリンピック・パラリンピックの開催については運営のあり方などを含めて現時点で不透明な面が多々あります。また2022年2月に予定されている北京オリンピックの動向、及び極東をめぐる国際情勢の

変化はテレビ東京グループにとっても潜在的なリスクだと認識しております。これらの動向がテレビ東京グループの業績に大きな影響を与えないよう、様々な対応策を機動的に実行する準備に全力を挙げます。

国内外でのサービスの調達・提供をめぐる人権に対する意識を高めるよう社会的要請があり、テレビ東京グループとしても要請に沿うよう努力を続けてまいります。

6. 企業集団の主要な事業区分（2021年3月31日現在）

事業区分	事業内容
地上波放送事業	地上波テレビ番組の制作・放送・広告枠の販売、番組の国内地上波放送局向け販売、放送番組の周辺権利を利用した事業、映画出資事業、イベント事業
放送周辺事業	放送番組の企画制作・技術・音楽出版・番組販売・通信販売等、放送事業を機能的に補完する事業
B S 放送事業	B S テレビ番組の制作・放送・広告枠の販売、B S 放送番組の周辺権利を利用した事業
コミュニケーション事業	インターネット・モバイル向け映像コンテンツ等の配信・提供などの事業

7. 企業集団の主要拠点等（2021年3月31日現在）

当社	本社	東京都港区
(株)テレビ東京	本社・スタジオ	東京都港区
	天王洲スタジオ	東京都品川区
	関西支社	大阪府大阪市北区
	名古屋支社	愛知県名古屋市中区
(株)B S テレビ東京	本社・スタジオ	東京都港区
(株)テレビ東京コミュニケーションズ	本社	東京都港区

8. 企業集団の従業員の状況（2021年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員数

（役員を除く）

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比
地上波放送事業	600名	9名減
放送周辺事業	733名	3名増
B S 放送事業	71名	2名減
コミュニケーション事業	90名	10名増
全社（共通）	124名	5名増
合 計	1,618名	7名増

（注）従業員数は就業人員数を表示しております。また、臨時雇用者を含んでおりません。

（2）当社の従業員の状況

（役員を除く）

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
124名	6名増	47.3歳	21.4年

（注）従業員数は、(株)テレビ東京、(株)B S テレビ東京、(株)テレビ東京コミュニケーションズとの兼務者を含む就業人員数を表示しております。また、臨時雇用者を含んでおりません。

9. 重要な子会社等の状況 (2021年3月31日現在)

(1) 重要な子会社及び関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容	設立年月日
(子 会 社)	百万円	%		
(株)テレビ東京	8,910	100.0	地上波テレビ番組の制作・放送及びテレビ広告枠の販売	1968.7.1
(株)BSテレビ東京	6,700	100.0	BSテレビ番組の制作・放送及びテレビ広告枠の販売	1998.12.14
(株)テレビ東京コミュニケーションズ	70	100.0	放送コンテンツ等の権利獲得処理、及びインターネット等への配信	2001.3.1
(株)テレビ東京ミュージック	10	100.0 (100.0)	音楽著作権の管理	1969.8.25
(株)テレビ東京メディアネット	20	100.0 (100.0)	放送番組、パッケージソフトの販売	1978.4.1
(株)テレビ東京コマーシャル	10	70.0	テレビコマーシャルの放送準備	1978.9.30
(株)テレビ東京アート	20	100.0	美術装置、照明、CGの企画制作	1986.10.1
(株)テレビ東京システム	10	100.0	コンピュータシステムの企画開発・管理	1987.10.1
(株)テレビ東京制作	20	100.0	テレビ番組の企画・制作	1988.3.1
(株)テレビ東京ダイレクト	20	100.0 (100.0)	通信販売事業、広告代理業	1994.12.1
(株)テレビ東京ヒューマン	10	100.0	番組の放送準備、編集、アーカイブ業務	1971.10.12
(株)テクノマックス	40	100.0	番組の制作技術、送出技術、編集業務	1998.4.1
(株)テレビ東京ビジネスサービス	20	100.0	施設管理業務、各種サービス業務	1999.10.1
(株)エー・ティー・エックス	1,281	52.6 (52.6)	アニメーションの放送業務、アニメーション番組の企画・制作・著作権取得	2000.6.26
TV TOKYO AMERICA,INC.	USドル 1,000,000	100.0 (100.0)	米国報道業務	2000.12.12

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容	設立年月日
(関 連 会 社)	百万円	%		
(株)日経映像	60	33.3 (33.3)	テレビ番組の企画・制作・販売、テレビ ニュースの取材・制作	1958.7.1
(株)インタラクティブヴィ	100	42.5 (42.5)	東経110度CS認定基幹放送事業	2001.1.18
(株)日経CNBC	905	34.9	ビジネス経済ニュースの提供	1999.7.1
(株)プレミアム・プラットフォーム・ジャパン	8,000	15.6	有料課金配信プラットフォーム事業	2017.7.3
(株)TVer	5,000	17.9 (17.9)	テレビ番組の無料配信サービス	2006.4.3

- (注) 1. 「出資比率」欄の(内書)は間接所有です。
2. (株)TVerについては株式を追加取得したことにより、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
3. 上記のほか、民法上の任意組合NARUTO製作委員会他16社を持分法適用の非連結子会社としております。

(2) 特定完全子会社の状況

名 称	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産
(株)テレビ東京	東京都港区六本木三丁目2番1号	43,041百万円	111,132百万円

(3) その他重要な関係会社の状況

(株)日本経済新聞社は当社の議決権の32.3%を保有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

10. 主要な借入先の状況 (2021年3月31日現在)

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,800
株式会社三井住友銀行	1,500
株式会社三菱UFJ銀行	1,200
株式会社りそな銀行	500
日本生命保険相互会社	100

■ II. 株式に関する事項（2021年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,279,500株（自己株式201,737株を含む）
- (3) 株主数 8,671名
- (4) 単元株式数 100株
- (5) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	株	%
株式会社日本経済新聞社	9,052,710	32.24
吉田嘉明	1,400,000	4.99
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,239,100	4.41
株式会社みずほ銀行	1,006,300	3.58
三井物産株式会社	1,002,050	3.57
日本生命保険相互会社	680,150	2.42
株式会社東京計画	660,000	2.35
株式会社S M B C信託銀行（株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	590,500	2.10
株式会社M B Sメディアホールディングス	518,050	1.85
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	508,300	1.81

（注）自己株式（201,737株）は持株比率の計算からは除いております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 孫 茂	(株)テレビ東京 代表取締役会長
代表取締役社長	石 川 一 郎	(株)テレビ東京 代表取締役社長 (株)日本経済新聞社 取締役
専 務 取 締 役	廣 瀬 和 彦	経理、ネットワーク統括
専 務 取 締 役	新 実 傑	C I O、技術、報道、メディア戦略、業務改革統括、コンテンツ統括会議副議長 (株)テレビ東京 専務取締役
専 務 取 締 役	加 増 良 弘	経営企画、法務、広報、グループ統括 (株)テレビ東京 専務取締役
常 務 取 締 役	狐 崎 浩 子	総務人事担当、労務統括 (株)テレビ東京 常務取締役
常 務 取 締 役	松 本 篤 信	コンテンツ統括局長、コンテンツ統括会議議長 (株)テレビ東京 常務取締役
取 締 役	川 崎 由紀夫	アニメ・ライツ統括 (株)テレビ東京 取締役
取 締 役	長 田 隆	営業、スポーツ統括 (株)テレビ東京 取締役
取 締 役	加 藤 正 敏	制作統括 (株)テレビ東京 取締役
取締役（社外取締役）	大 橋 洋 治	A N Aホールディングス(株) 相談役
取締役（社外取締役）	岩 沙 弘 道	三井不動産(株) 代表取締役会長
取締役（社外取締役）	岡 田 直 敏	(株)日本経済新聞社 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	村 田 一 郎	(株)テレビ東京 常勤監査役
監査役（社外監査役）	村 上 一 則	(株)テレビ東京 監査役
監査役（社外監査役）	松 尾 邦 弘	弁護士（松尾邦弘法律事務所）
監査役（社外監査役）	加賀見 俊 夫	(株)オリエンタルランド 代表取締役会長(兼)C E O (株)ミリアルリゾートホテルズ 取締役相談役 京葉瓦斯(株) 社外監査役

- (注) 1. 取締役 大橋洋治氏、取締役 岩沙弘道氏、取締役 岡田直敏氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 村上一則氏、監査役 松尾邦弘氏、監査役 加賀見俊夫氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 村上一則氏は長年にわたり経理業務に従事し、財務及び会計について相当な知見を有しております。
4. 当社は取締役 大橋洋治氏、取締役 岩沙弘道氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 2021年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専 務 取 締 役	加 増 良 弘	経営企画統括 (株)テレビ東京 専務取締役
常 務 取 締 役	狐 崎 浩 子	総務人事担当、法務、広報、労務、グループ統括 (株)テレビ東京 常務取締役
取 締 役	川 崎 由紀夫	アニメ・ビジネス統括 (株)テレビ東京 取締役

2. 経営諮問会議の概要

当社は独立社外取締役の助言を経営に反映させることにより、経営の客観性、透明性などを確保するため、代表取締役と独立社外取締役で構成する「経営諮問会議」（年2回程度開催）を設置しております。「経営諮問会議」では、経営の重要課題について独立社外取締役の助言を求め、経営の意思決定の参考にしております。また情報交換、認識の共有のために、社外監査役の出席を求めることができるようにしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を会社法に定める最低責任限度額までとする責任限定契約を締結しております。

4. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社及び子会社（(株)テレビ東京、(株)B S テレビ東京）の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、被保険者が行った行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用等を補填することを目的とする保険契約を締結しております。保険料については当社が全額負担しております。

この保険契約により被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等の免責事由があります。

5. 取締役及び監査役の報酬等

(1) 取締役の報酬

①取締役の個人別の報酬等の決定の方針の決定方法

当社の取締役の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能し、長期的、短期的な株主利益と連動することを目指して「取締役報酬規程」を定めておりましたが、今般の会社法改正に伴い、あらためて2021年4月21日開催の取締役会にて「取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針」を決議いたしました。

②取締役の個人別の報酬等の決定の方針の概要

<常勤取締役の報酬>

常勤取締役の報酬は、基本報酬である「月額報酬」及び長期インセンティブである「株式取得報酬」で構成しております。

常勤取締役の各人別の月額報酬額は、各取締役の役位、在任期間、担当職務、職務執行能力及び過年度における業績への寄与度等に基づいて支給額を決定します。

株式取得報酬は業績向上と株価上昇の連動による長期的なインセンティブを目的として、原則として各取締役の月額報酬の2カ月分を支給します。株式取得報酬は月割したうえで月額報酬にあわせて支給され、原則としてその全額を役員持株会へ毎月拋出し、当社株式を継続的に取得します。株式取得報酬で取得した当社株式は、取締役在任期間中は原則として売却することはできません。

また、業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については、業績との連動性が高いことから、定時株主総会にて基本報酬の限度額とは別に支給額の決議を経て支給しております。賞与の総額の計算に当たっては、業績との連動性を図るため、連結ベース業績の売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益等を指標として、過去の賞与額の水準と当該期の事業環境等を考慮して算定しております。当期の業績等につきましては前記の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

<非常勤取締役の報酬>

非常勤の取締役の報酬は、原則として月額報酬のみとし、その取締役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

<取締役の個人別の報酬等の決定の委任>

取締役の個人別の報酬等の決定については取締役会が代表取締役社長に委任できることを定めております。

当事業年度においては、2020年6月18日開催の取締役会にて代表取締役社長石川一郎氏に取締役の個人別の報酬額の決定について委任する決議をしております。その権限の内容は、「取締役報酬規程」に基づいて、取締役の基本報酬（月額報酬及び株式取得報酬）の額を決定すること、及び同日開催の第10回定時株主

総会で可決された取締役賞与の配分を決定することであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長に委任することが最も適切であると考えからであります。

③当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定の方針に合致すると判断する理由

当事業年度の個人別の報酬等は、経営諮問会議に概要を諮問のうえ、代表取締役社長がその職責に従って適切に決定し支給していることから、当該決定方針に合致していると判断しております。

(2) 監査役の報酬

監査役の報酬は、「監査役報酬規程」に従って監査役の協議により決定します。

監査役の報酬は、原則として月額報酬のみで構成しております。

監査役の各人別の月額報酬額は、常勤・非常勤の別及び在任期間並びに担当職務等に基づいて、監査役の協議により支給額を決定します。非常勤の監査役の報酬については、その監査役の社会的地位及び会社への貢献度等を考慮のうえ決定します。

(3) 当事業年度に係る支給人員及び支給額

役員区分	対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額 （百万円）
		基本報酬		業績連動報酬	
		月額報酬	株式取得報酬	賞与	
取締役 （うち社外取締役）	10 (2)	273 (12)	34 (―)	20 (―)	328 (12)
監査役 （うち社外監査役）	5 (4)	47 (28)	― (―)	― (―)	47 (28)

- (注) 1. 上記には使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2020年6月18日開催の第10回定時株主総会をもって退任した取締役2名の報酬が含まれております。
3. 取締役の基本報酬の限度額は、当社第1回定時株主総会（2011年6月24日開催）にて年額500百万円以内（うち社外取締役は年額20百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は2名）です。
4. 監査役の基本報酬の限度額は、当社第1回定時株主総会（2011年6月24日開催）に年額60百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
5. 取締役の支給人員のうち、社外取締役1名とグループ会社の役員を兼任し当該社が報酬を支払う取締役5名に対しては当社から報酬の支払いがないため、役員の員数に含まれておりません。
6. 当社は業績連動報酬として賞与を支給しており、業務執行を担う取締役の賞与については業績との連動性が高いことから、定時株主総会にて基本報酬の限度額とは別に支給額の決議をいただいております。表に記載の賞与額は、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額20百万円（取締役6名に対し20百万円）であり、当該賞与は本総会にて「取締役賞与支給の件」が原案どおり決議されることによって支給されます。なお、監査役、社外役員には賞与を支給しておりません。

6. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

氏 名	兼職先と当社との関係
岡 田 直 敏	・(株)日本経済新聞社 代表取締役会長 当社は同社の持分法適用の関連会社であります。
村 上 一 則	・(株)テレビ東京 監査役 同社は当社の連結子会社であり、グループの中核をなす事業子会社であります。当社は同社との間で、経営状況を管理、指導するための経営管理契約を締結しております。

(注) 上記以外の兼職先については、当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	大 橋 洋 治	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、経営諮問会議に出席し、代表取締役に対して有益な意見を積極的に述べております。
取 締 役	岩 沙 弘 道	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、経営諮問会議に出席し、代表取締役に対して有益な意見を積極的に述べております。
取 締 役	岡 田 直 敏	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、(株)日本経済新聞社の代表取締役会長と兼任することにより同社と当社グループの協調的な発展に尽力しております。
監 査 役	村 上 一 則	2020年6月18日就任以降に開催した取締役会10回の全てに出席し、また監査役会9回の全てに出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役の立場から意見を述べております。
監 査 役	松 尾 邦 弘	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席して法曹界での豊富な経験、専門知識に基づいた意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役の立場から意見を述べております。
監 査 役	加賀見 俊 夫	当事業年度に開催した取締役会13回の全てに出席し、また監査役会13回の全てに出席して豊富な経営経験、知識に基づいた意見を述べております。また、代表取締役との意見交換会に出席し、経営計画とその進捗状況や成長戦略に関する詳細な説明を受け、監査役の立場から意見を述べております。

■ IV. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	36百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	75百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等の相当性について必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、「収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言指導業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨て、比率については表示単位未満の端数を四捨五入しております。



# 計算書類等

## ■ 連結貸借対照表 (2021年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>71,092</b>  |
| 現金及び預金          | 31,247         |
| 受取手形及び売掛金       | 26,313         |
| 未収還付法人税等        | 356            |
| 金銭の信託           | 442            |
| 制作勘定            | 11,690         |
| 商品              | 151            |
| 貯蔵品             | 24             |
| その他             | 868            |
| 貸倒引当金           | △4             |
| <b>固定資産</b>     | <b>56,983</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>29,054</b>  |
| 建物及び構築物         | 11,665         |
| 機械装置及び運搬具       | 11,453         |
| 工具、器具及び備品       | 1,215          |
| 土地              | 4,291          |
| リース資産           | 429            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,740</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>26,188</b>  |
| 投資有価証券          | 18,750         |
| 長期貸付金           | 5              |
| 繰延税金資産          | 756            |
| その他             | 6,696          |
| 貸倒引当金           | △20            |
| <b>資産合計</b>     | <b>128,075</b> |

(単位 百万円)

| 科 目                | 金 額            |
|--------------------|----------------|
| <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動負債</b>        | <b>33,667</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 4,995          |
| 短期借入金              | 5,100          |
| リース債務              | 119            |
| 未払費用               | 16,131         |
| 未払法人税等             | 895            |
| 賞与引当金              | 1,876          |
| 役員賞与引当金            | 75             |
| その他                | 4,473          |
| <b>固定負債</b>        | <b>5,333</b>   |
| リース債務              | 102            |
| 長期未払金              | 2,032          |
| 繰延税金負債             | 1,125          |
| 役員退職慰労引当金          | 24             |
| 退職給付に係る負債          | 1,981          |
| その他                | 66             |
| <b>負債合計</b>        | <b>39,001</b>  |
| <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>株主資本</b>        | <b>81,670</b>  |
| 資本金                | 10,000         |
| 資本剰余金              | 19,542         |
| 利益剰余金              | 52,447         |
| 自己株式               | △320           |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>4,412</b>   |
| その他有価証券評価差額金       | 4,480          |
| 為替換算調整勘定           | △20            |
| 退職給付に係る調整累計額       | △47            |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>2,991</b>   |
| <b>純資産合計</b>       | <b>89,074</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>128,075</b> |

# ■ 連結損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目               | 金     | 額       |
|-------------------|-------|---------|
| 売上高               |       | 139,084 |
| 売上原価              |       | 100,742 |
| 売上総利益             |       | 38,342  |
| 販売費及び一般管理費        |       | 33,113  |
| 営業利益              |       | 5,228   |
| 営業外収益             |       |         |
| 受取利息及び配当金         | 225   |         |
| 投資事業組合運用益         | 24    |         |
| 受取賃貸料             | 96    |         |
| その他               | 68    | 415     |
| 営業外費用             |       |         |
| 支払利息              | 25    |         |
| 為替差損              | 18    |         |
| 持分法による投資損失        | 232   |         |
| その他               | 27    | 303     |
| 経常利益              |       | 5,340   |
| 特別利益              |       |         |
| 固定資産売却益           | 0     |         |
| 投資有価証券売却益         | 137   |         |
| その他               | 0     | 138     |
| 特別損失              |       |         |
| 固定資産除却損           | 26    |         |
| 減損損失              | 125   |         |
| 投資有価証券評価損         | 10    |         |
| 退職給付制度改定損         | 414   |         |
| 新型コロナウイルス感染症による損失 | 179   |         |
| その他               | 2     | 758     |
| 税金等調整前当期純利益       |       | 4,720   |
| 法人税、住民税及び事業税      | 2,084 |         |
| 法人税等調整額           | △153  | 1,930   |
| 当期純利益             |       | 2,789   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益   |       | 214     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益   |       | 2,575   |

# **連結株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)**

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高                   | 10,000  | 20,336 | 50,983 | △627    | 80,692 |
| 当期変動額                   |         |        |        |         |        |
| 剰余金の配当                  |         |        | △1,131 |         | △1,131 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |         |        | 2,575  |         | 2,575  |
| 持分法の適用範囲の変動             |         |        | 19     |         | 19     |
| 自己株式の取得                 |         |        |        | △485    | △485   |
| 自己株式の消却                 |         | △793   |        | 793     | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当期変動額合計                 | －       | △793   | 1,464  | 307     | 978    |
| 当期末残高                   | 10,000  | 19,542 | 52,447 | △320    | 81,670 |

|                         | その他の包括利益累計額            |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |        |
| 当期首残高                   | 1,893                  | △6           | △247             | 1,638             | 2,866       | 85,197 |
| 当期変動額                   |                        |              |                  |                   |             |        |
| 剰余金の配当                  |                        |              |                  |                   |             | △1,131 |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益     |                        |              |                  |                   |             | 2,575  |
| 持分法の適用範囲の変動             |                        |              |                  |                   |             | 19     |
| 自己株式の取得                 |                        |              |                  |                   |             | △485   |
| 自己株式の消却                 |                        |              |                  |                   |             | －      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2,587                  | △14          | 200              | 2,773             | 124         | 2,898  |
| 当期変動額合計                 | 2,587                  | △14          | 200              | 2,773             | 124         | 3,876  |
| 当期末残高                   | 4,480                  | △20          | △47              | 4,412             | 2,991       | 89,074 |

# 貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>31,741</b>  |
| 現金及び預金          | 27,319         |
| 売掛金             | 304            |
| 金銭の信託           | 442            |
| 前払費用            | 104            |
| 未収還付法人税等        | 355            |
| その他             | 3,214          |
| <b>固定資産</b>     | <b>79,390</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,547</b>  |
| 建物              | 6,381          |
| 構築物             | 353            |
| 機械及び装置          | 8,094          |
| 車両運搬具           | 0              |
| 工具、器具及び備品       | 716            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>334</b>     |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>63,509</b>  |
| 投資有価証券          | 2,688          |
| 関係会社株式          | 58,171         |
| その他             | 2,649          |
| <b>資産合計</b>     | <b>111,132</b> |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| <b>負債の部</b>     |                |
| <b>流動負債</b>     | <b>37,595</b>  |
| 短期借入金           | 5,100          |
| 未払金             | 602            |
| 未払費用            | 815            |
| 未払法人税等          | 145            |
| 前受金             | 183            |
| 預り金             | 30,727         |
| 役員賞与引当金         | 20             |
| <b>固定負債</b>     | <b>2,077</b>   |
| 長期預り保証金         | 1,995          |
| 繰延税金負債          | 82             |
| <b>負債合計</b>     | <b>39,673</b>  |
| <b>純資産の部</b>    |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>71,240</b>  |
| <b>資本金</b>      | <b>10,000</b>  |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>45,060</b>  |
| 資本準備金           | 7,700          |
| その他資本剰余金        | 37,360         |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>16,500</b>  |
| その他利益剰余金        | 16,500         |
| 繰越利益剰余金         | 16,500         |
| <b>自己株式</b>     | <b>△320</b>    |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>219</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 219            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>71,459</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>111,132</b> |

# 損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金      | 額      |
|--------------|--------|--------|
| 営業収益         |        | 12,579 |
| 営業費用         |        | 11,209 |
| 営業利益         |        | 1,369  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息及び配当金    | 21     |        |
| 受取賃貸料        | 22     |        |
| 投資事業組合運用益    | 24     |        |
| その他          | 0      | 69     |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 183    |        |
| その他          | 14     | 197    |
| 経常利益         |        | 1,240  |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却損      | 0      | 0      |
| 税引前当期純利益     |        | 1,240  |
| 法人税、住民税及び事業税 | △1,093 |        |
| 法人税等調整額      | 15     | △1,077 |
| 当期純利益        |        | 2,318  |

# 株主資本等変動計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |             |                            |             |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-------------|----------------------------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |               |             | 利 益 剰 余 金                  |             |
|                         |         | 資 準 備 金   | そ の 他 資 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金<br>繰越利益剰余金 | 利 益 剰 余 金 計 |
| 当期首残高                   | 10,000  | 7,700     | 38,153        | 45,853      | 15,312                     | 15,312      |
| 当期変動額                   |         |           |               |             |                            |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |               |             | △1,131                     | △1,131      |
| 当期純利益                   |         |           |               |             | 2,318                      | 2,318       |
| 自己株式の取得                 |         |           |               |             |                            |             |
| 自己株式の消却                 |         |           | △793          | △793        |                            |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |               |             |                            |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | △793          | △793        | 1,187                      | 1,187       |
| 当期末残高                   | 10,000  | 7,700     | 37,360        | 45,060      | 16,500                     | 16,500      |

|                         | 株 主 資 本 |             | 評価・換算差額等                  |                | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|-------------|---------------------------|----------------|---------|
|                         | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当期首残高                   | △627    | 70,538      | △156                      | △156           | 70,382  |
| 当期変動額                   |         |             |                           |                |         |
| 剰余金の配当                  |         | △1,131      |                           |                | △1,131  |
| 当期純利益                   |         | 2,318       |                           |                | 2,318   |
| 自己株式の取得                 | △485    | △485        |                           |                | △485    |
| 自己株式の消却                 | 793     | －           |                           |                | －       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |             | 375                       | 375            | 375     |
| 当期変動額合計                 | 307     | 701         | 375                       | 375            | 1,077   |
| 当期末残高                   | △320    | 71,240      | 219                       | 219            | 71,459  |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2021年 5 月 10 日

株式会社 テレビ東京ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 野 敏 幸 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 康 二 ㊞   |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テレビ東京ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テレビ東京ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社 テレビ東京ホールディングス  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小 野 敏 幸 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 原 康 二 ㊞   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テレビ東京ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当該事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当該事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システム監査実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び有限責任監査法人トーマツから受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月12日

株式会社テレビ東京ホールディングス 監査役会

監査役(常勤監査役) 村 田 一 郎㊞

監査役(社外監査役) 村 上 一 則㊞

監査役(社外監査役) 松 尾 邦 弘㊞

監査役(社外監査役) 加 賀 見 俊 夫㊞

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

## 株主総会のご案内

日時 2021年6月17日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時）  
場所 東京都文京区後楽一丁目3番61号 東京ドームシティホール

### J R 水道橋駅

東京メトロ丸ノ内線・南北線 後楽園駅  
都営地下鉄三田線 水道橋駅

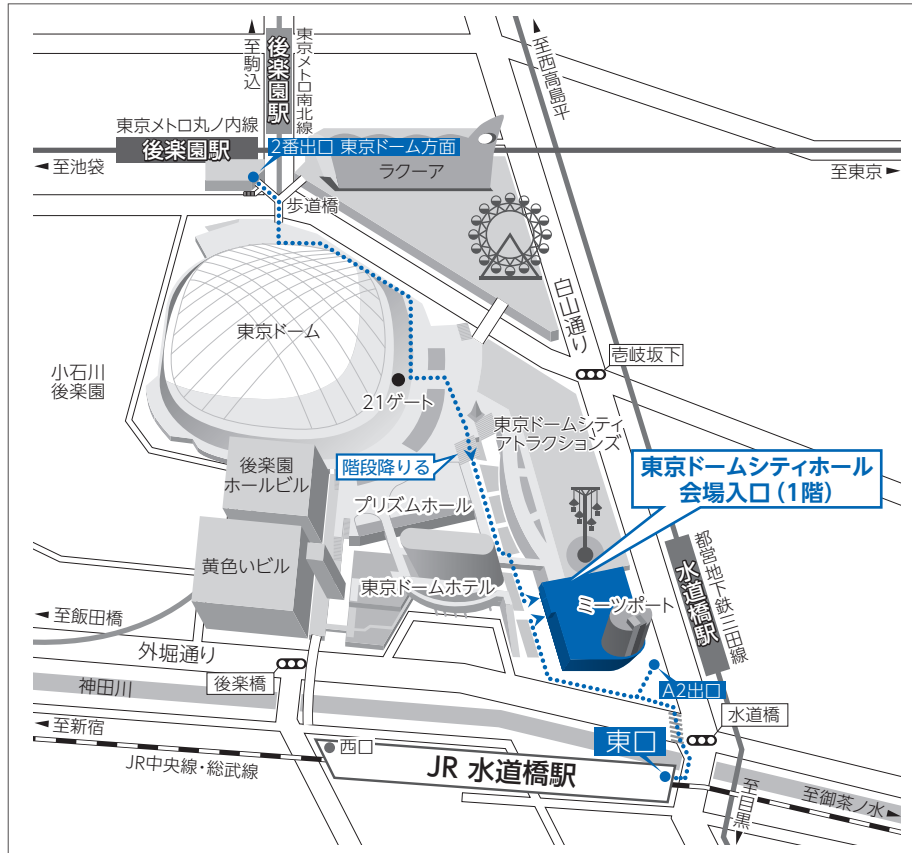
### 東口

2番出口  
A2出口

### 徒歩 2分

徒歩 8分

徒歩 1分



- ◎5ページの「新型コロナウイルス感染症対策」をご確認のうえご来場ください。
- ◎当日は会場周辺道路・駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。
- ◎受付開始時刻は午前9時の予定です。午前10時の開会間際は混雑いたしますので、お早めにお越しください。
- ◎株主様ではない代理人及び同伴の方など、株主様以外の方は総会にご出席いただけません。（お身体の不自由な株主様の同伴の方を除きます）
- ◎クールビズ期間のため当社の出席者、係員も軽装とさせていただきますので、ご了解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

